

1	審議会名	第2回安曇野市図書館協議会
2	日時	平成18年12月20日 午後2時～午後4時
3	会場	明科総合支所大会議室（2階）
4	出席者	青木委員、甕委員、清沢委員、小福委員、金子委員、千国委員、望月委員、加々美委員、三重野委員、二村委員、熊井委員、堀委員
5	市側出席者	望月教育長、松枝社会教育課長、曾根原文化振興係長、財津文化振興係主査、百瀬豊科図書館長、藤森豊科教育課長、内川豊科図書館主査、尾台穂高図書館長、山田穂高教育課長、有賀穂高図書館副主幹、三澤三郷図書館長、久保田三郷図書館司書（非常勤）、唐沢堀金図書館長、唐沢図書館司書（非常勤）、竹田明科教育課課長補佐
6	会議概要作成年月日	平成19年1月9日

## 1.開会

## 2.会長あいさつ

こんにちは。年末を迎えましてお忙しい所第2回の協議会を開催することになりました。第1回の会合は7月行われた訳ですが、皆様のご熱意が協議会を経て各5つの図書館を見学しました。各図書館共問題を抱えている訳ですが頑張っている姿を見させて頂きました。その後10月に入りまして長野県図書館大会に参加する機会を得まして、委員の皆さんも多数ご参加頂いた事と思います。伊那の大会におきましては経験済みの方もおいでかと思いますが、1年間における長野県の図書館の状況というのが皆さんの前で発表・研究されたという事で大変私たちにとりまして参考になり勉強になったと思います。聞く所によりますと大会当日の会場で来年はこの安曇野市に図書館大会が来るという事で、引き受けの会も行われて、いよいよ安曇野市にも来るのかという事を当日初めて聞いたような事になるかと思いますが、私たちがこれから図書館の事についていろいろ協議していかなきゃいけない大事な面があるのを感じさせられました。また今日の議題の中でも少しお話頂ければと思います。そして第2回今日ですが協議会を開いて最近特にマスコミ等で出ています交流学習センターの建設についての報道を何回か新聞で読んでおります。市における交流学習センターの建設は検討委員会によって進められていて、今日も新聞に出ておりましたが予算が承認されたというお話もあります。私たち市民の願いというのは市民が本当に使いやすい図書館や学習センターが早くできたらいいなとつくづく思っている訳でして、検討委員会の議を経て早く建設に踏み切って頂くという事を思っています。今日は時間の許す限りご協議頂きまして有効な会ができればと思います。ご協力の程お願い申し上げますご挨拶とさせていただきます。

## 3.報告事項

(事務局)

報告事項という事になりますが、今日は協議事項が盛りだくさんといった中で、今日は基本的な数値のみ報告をさせて頂き、18年度の事業報告あるいは新年度の事業計画は具体的な数値をもって日を改め報告させて頂きたいと思います。

## 【配布資料について説明】

## 4. 協議事項

(会長)

協議事項に入ります。(1)「安曇野市交流学習センター整備に向けて」(報告書)についてご説明をお願いします。

(事務局)

資料1は11月16日に検討委員会から市長に出された報告書です。これにつきましては前に中間報告書を長野県図書館大会へのバスの中でお配り申し上げます。これが最終の報告書になります。今後ですが、12月議会の中で交流センターの基本構想図の作成業務委託の予算が認められました。これからその作成に向けての作業が始まってきます。関係機関の

皆さんから意見を聴取したり、市民の皆さんとワークショップを重ねながら、基本構想図を固めていきたいと思えます。それを来年3月いっぱい迄に予定をしていきたい、特にワークショップ等に関しては2月位を予定していきたいと。今月、来月含めていろんな関係機関の方々と意見交換をしながら業者と話し合いながら基本的パース、ゾーニング等を作り、それをベースにワークショップを開き市民と意見交換をしながら、より豊かなものにしていくように考えております。では報告書の内容に若干触れさせて頂きたいと思えます。報告書の他に資料2・3・4がございます。今となつてはこの図は変わってくるのかなと思えます。

【資料2・3・4について説明】

これらは各3町村の地域毎の計画を安曇野市が合併に伴い引き継いだものです。安曇野市民の視点での議論が必要ではないかという事で検討委員会を設置、公聴会を開催しまして議論を重ねました。その結果が資料1の3頁です。

【資料1について説明】

(会長)

ありがとうございました。今ご説明頂きました冊子の方は検討委員会における報告書という形で非常に細かい点まで網羅されている気がします。また各旧町村におけるプロポーザルの資料までご説明頂いた訳ですが、この中でご協議頂く事は蔵書計画と移動図書館についてです。ご意見等あったら伺いたいと思えます。では蔵書計画ですがご意見等ございましたら伺いたいと思えます。

(委員)

40万冊とありますが、本には高いものも安いものもあります。その辺の金額的なものについてはどう考えられているのでしょうか。

(事務局)

この40万というのは、全国の上位10%を参考に安曇野市の人口規模で算出した数値で、金額ベースは一切考えておりません。書庫によってはもっと入るかもしれないと思えます。

(会長)

その40万に対してこの市の5館は蔵書数も利用数もずっと下がっている。先程の説明で2倍にしたいとあるが、そうすると蔵書数、開架数を増やす形をとっていかねばいけない。豊科を見ると開架数が多い。場所や本の内容等ありますが、その辺はどうでしょうか。

(事務局)

豊科図書館の場合は主に閉架に回っているものは資料的には価値のあるものが多いように思えます。皆さん普段はほとんど利用なさらないが資料閲覧にこられた時に見る。これから地域図書館となると動いている図書が求められてくるようになると思えます。

(会長)

この報告書の内容、40万冊を目標に整備計画をしていくというのがひとつの課題であります。これからの問題として蔵書に対して開架を多くしていく、利用率をあげていくのがこれからの図書館のいい方向じゃないかと思えます。蔵書に関して他お考え意見ございますか。

(委員)

現在図書館で働いている方にお聞きします。この新しい図書館の坪数と開架数は見合っているかどうか私にはわからないのですが、十分なスペースをもって開架できるのでしょうか。

(事務局)

具体的な作業は司書の方々に聞いて頂ければよいかと思えますが、分館については閉架図書を持たないよう考えています。専門の司書の方々に聞いて頂ければと思えますが。

(会長)

今上がっている蔵書計画のスペースですが、各図書館の新しい設計図の中で十分配慮されているかどうかという。その辺をちょっと問題にしているという。

(事務局)

設計図については、これからの開架の冊数が決まってくれば図面も変わってきます。

(委員)

基準が無いと、40万冊というのがいいかわるいか議論しようがありませんでしょう。全て安曇野市の新しく作る図書館に当てはめていく訳ですか。

(事務局)

疑問に思われるのは、人口が1万何千人～或いは2万何千人の図書館の大きさを見るとそこは12万冊も持っているじゃないか、そんな時に豊科で2万何千人の所で6万冊でいいのかという事だと思います。ほんとうは12～13万冊所蔵で閉架ももっと入る規模があればいいのが理想的だろうと思うのですが、一人あたりの利用率が低いので、豊科でも一人あたり4冊ぐらいになっていますけれども、登録率が悪い。全体的に見て当てはめてただけだと思う。閉架の部分代表館の方へ持って置いておき、地域の小さい図書館は閉架を持たない形でいくという図書館構想になっている。私たちの現場もこの大きさでと言われてもわからない。

(会長)

基準として、こういう所に出すものは10%の40万冊だよと、これから実際に検討する時に実状に応じて変更があると思いますが、これは設計段階で問題無い。要望としては今のような事もとても大事。

(委員)

40万とすれば一人4冊という計算なんですよ。漠然とした計算になって、40万は妥当な線ではないかなと思うのですが。それだけの検討でいいと思うのですが。

(会長)

数値的なものは非常に難しいので、これから検討されていく事をお願いしながら、様々な面での配慮を持って進めていって欲しいという事が評議会で話し合われたという事でいいかと思いますが、いかがでしょうか。蔵書計画につきましてはひとつそのように出ましたので次ぎの議題に入りたいと思います。

(事務局)

続いて移動図書館ですが、資料5をお開き頂きたいと思います。

【資料5について説明】

移動図書館の廃止の方向で教育委員会の方では進めていきたいと考えています。ご意見等ありましたらお願いします。

(会長)

ありがとうございました。移動図書館を実施しているのは豊科と三郷ですけれども、お話を頂きました。結論とかでなく、これからの移動図書館に対する考え方等、豊科、三郷の図書館の方でありましたら出して下さい。

(事務局)

職員1名が週1で出ております。月に3～4人の利用者もありました。務量もかなり増えている中で移動図書館がまわっているという事でとても大変なのと、それだけの利用のメリットがあるのかを考えると疑問に思います。そこに豊科のまわっている1.5km～2kmの範囲ですと、図書館があると利用できる範囲なんです。ただ利用者の方が年配の方々でするので廃止は心苦しいものがある。それは代価案を考える事になろうかと思いますが。安曇野市として5館利用できるようになった。冊数の充実に予算をさいて頂いて、移動図書館の予算で割くよりは、移動図書館の利用者は限られたジャンルばかり借りる。それに反してこの4月からは団体貸し出し、デイサービス、幼稚園・保育園の方にも配本しています。移動図書館をここ11年やってみて、激減ぶりは全国的にも廃止の所がある。浦安にしても7kmの範囲で図書館を建てていくので移動図書館は廃止している。こられない方については別な方法で予算を組んで頂ければありがたい。移動図書館については廃止の方向でお願いしたいと思っています。

(会長)

ありがとうございました。三郷地域では古くから取り組んでおられますが三郷の様子は。

(事務局)

本館から遠い所の方達に図書館サービスを行うという事で移動図書館を持っていきます。ただし移動図書館車が無いのでカゴに本を入れて持って行って貸し出しをします。一ヶ月に一回です。ほぼ半日だけなので年配の方達が少しおみえになるだけです。以前は若いお母さんがお子さんを連れてくる事もりましたが今は車が発達しているし本館の方が冊数があるという事で利用者が激減するのも仕方ないと思います。職員が本を見つろうのに半日手間をとられるのと、利用者が少ないのがあってこれから移動図書館をやっていくのに心配な所があります。ただ車を運転できない人達を切り捨てていいのかというと、そういう人達は本当に待っているのです。今後の対応に問題点はありますが、移動図書館は考える時期に

きていると思っています。

(会長)

ありがとうございました。2館の実施状況をお聞きしました。感じる所などありましたらお出し願いたい。

(委員)

明科も、まだ公民館図書室の頃に、私たちボランティアで自分の車に本を積んで行っていました。最初はとても人が集まったけれど3年程すると人が集まらなくなり、図書館ができる前にやめました。その時はおばあさんに泣かれました。その方達は今図書館が出来て利用できているのかわからないですね。図書館の方は前は移動図書館があったのにとこの言葉を聞いた事がありますか。必要じゃなかったのかな。

(委員)

質問ですが、巡回していった場合に、三郷の場合180分ですが、豊科は利用者が0という時はありますか。

(事務局)

最初から20分とかでなく、だんだん減らしているんです。利用者がいないのと暗くなっていくので段々減らしていくのです。幼稚園などは早く行っても誰もいない。子どもさんがいる地区でも減っているというのは、もう・・・考える時期では。

(事務局)

先ほどの利用の関係ですが、沢山の本を見たいと図書館の方にいらっしゃる方もいます。移動図書館を返却だけに使う人もいます。どうしても移動図書館だけという方は1名いらっしゃいますがご家族がいらっしゃいますので、担当している者としては図書館を利用して頂きたいと思っています。

(委員)

その地区なんです、その0地区につきましては大体決まっていたのですか。

(事務局)

現時点では大体決まっています。

(委員)

そういう所はカットするとか、そういう考えはできないのですか。

(委員)

豊科は10年、三郷は13年ですね、始まっているのが。その間、図書館の協議会があったと思うのですが、その中で穂高、堀金の方々おられたと思うのですが、それについて自分達もやろうという意見はでなかったのか、豊科と三郷だけがやり始めた動機というか、他の人達がそれを必要と感じなかったのか、その辺の背景はどうだったのでしょうか。

(委員)

合併以前に、私は豊科の図書館に来て、移動図書館という設備があると、素晴らしいと思いました。ただ、この実態というのは知らなかった。今行政の方々のお話を聞いて、やめたいと、その代わり立派な図書館施設ができるという事で廃止の方向でいわれているのだから、この数字を見れば住民の人も廃止も納得できると思う。ただ、こういうアンケートのとりかた、こういう設問をすると、誰しも是非とも必要とかに丸をうってしまうし、こういう数字が出ているのにもかかわらず行政は廃止したとマスコミが書きますから。見出しが書きやすい。その辺を配慮してもらいたい。これは生死に関わる問題ではないから、私は割り切るべきだと思います。

(委員)

私は、ひとつ付け加えたいのですが、廃止に別に反対はしないのですが、年齢的に見て70歳代が42%いると、その中で、必要ないというのが48%ですが、その数字は70代の42%の中の数字であるかどうかはわからない訳です。廃止にする方向はやむを得ないと思いますが、これから高齢化社会を考えると代案は必要だと思います。何をするかはわからないにしても検討はする事。

(委員)

障害者サービスと書いてありますが、障害者の話が出てくると思います。その時、70歳以上の高齢者の事も考え検討する事によって、代案が出てくる、道が見えてくると思う。

(事務局)

もうひとつ併せて考えていきたいのが、穂高などの子供文庫みたいなものがございます。浦安とか鶴ヶ島、千葉市図書館

など視察をした中で、地域文庫を活用されている所も結構あるんです。地域の方々が地域文庫を作っていてそこに団体貸出をすると。それが個人のお宅の所もあります。元気で免許がないといった方々への対応もできるのかなど。そういった部分では行政もある程度のことにはするんですが地域の市民のみなさんにも地域文庫の立ち上げみたいなものもして頂くと、移動図書館と同じようなサービスができるのかな、想定できるのかなと今思っています。

(会長)

この問題につきましては大方の委員さんから出ました、負担面、利用面、経費等を含め、将来5館になる事も念頭に置きながら、移動図書館にあたるようなサービスもこれから考えていかないといけないし、もう少し話し合いを続けて頂きたいという事でいかがでしょうか。では次の議題にいきたいと思えます。障害者サービスについての在り方についてご意見おありの方はどんどん出して頂きたい。

(事務局)

今現在安曇野市の公共図書館において障害者に向けたサービスがどんなものがあるかといったことを考えますと非常におさむい部分がございます。大活字本の設置、目が見えない方お年寄りが来たら手を添えると、その程度のサービスかなと思えます。それから社会福祉協議会のボランティアとして個人の家に行って対面朗読のサービスも行っています。今のお手元の資料5頁ですが、長野県の障害者サービスのレジュメの一部を引用させてもらってある部分です。

**【図書館における障害者サービスの提供のあり方について説明】**

施設のハード部分とソフトで対応できるものと、協議のテーマを分けて議論頂ければと思います。よろしくをお願いします。

(会長)

資料5、報告書23～24頁を参考にして頂きまして、ご意見ありましたらお願いします。

(事務局)

対面朗読、録音サービスをするとなると、施設面的に必要ななど。ハード的に特に対面とか朗読サービスをしていくかという事を含めて、その2点について協議頂ければと思うのですが。

(会長)

対面というと、両者が向き合うような施設を別個につくらなければならないという事ですか。

(事務局)

視察した図書館では、録音ブースなどは若干防音ブース等施設的な環境整備がされておりましたけれども。

(会長)

その辺についてご意見お願いしたい。

(委員)

録音サービスの部屋は本館か分館か、どこかに作ってもらいたいと思えます。身内だったんですけども、病院で本の朗読をした事があるが病室の他の人達皆が待っていました。皆に必要な事かどうかはわかりませんが、大事なことと思えます。

(会長)

必要だというお話、実体験でのお話でした。他いかがですか。

(委員)

対面朗読、教科書サービス、図書館が主体的に実施することについて、職員数も少ない中でどうやってやっていくのかあるだろうと思う。図書館の職員の数を確保してもらわないといろいろやっぱりむずかしいと思えます。対面朗読、ただ図書館にあるただ誰でも読めるようなものを朗読して欲しいと言われるならいいんですが、高度な、障害者の方が鍼灸関係の資格をとるとか、医学的な本を読んでほしいとか、そういう対応がでてくると思えます。だからその場合にボランティアに頼るにしても、そういった事も図書館主体でボランティアまかせきりでなくそういう事も必要だと思えます。

(会長)

ボランティアとしてのそういう事も大事になってくると。朗読にしても録音にしても図書館の中でそういう施設があつてそこでやるのが必要だろうと、こういうご意見でいいですね。他にございますか。

(委員)

今の件に関しましては、図書館ではすずらんの家というお話ボランティアがありまして、そちらの方で何十年も前から録音室、社協の方の関係なんです、ささえあいセンター虹、そちらの方で活動されているんですが、そういうボランティア

アでやっている社協関係それから図書館の中に作るという構想、それはやはりそういう方にも働きかけて協議してやっていく事も必要だと思います。

というのは、こういう事に関しては豊科だけでなく、私は朗読の勉強に行った時、そこに集まる人達、穂高にもあるんじゃないかと。塩尻には確かにありましてそちらからみえている。社協の関係で非常に浸透している事を半分考慮に入れて図書館はその中で交流や話し合いを持ちながら検討していく事が必要だと思います。

(委員)

私は社会福祉協議会の三郷支所に勤務しておりまして、朗読ボランティアこだまの会、社協の中でほんの2畳程の部屋なんですそこで安曇野市の広報ですとか、やっています。こだまの会でも朗読ボランティア養成講座などを社協の共催で開いていまして、活発な活動をしています。

その事は重要な活動だと実感している。手狭なスペースでも活動できる事、それから社協のボランティアの手を借り養成講座を開けば来る人がある事。継続的に進めていければいいと思います。

(委員)

私10年ほど松本の中央図書館で対面朗読をやってきました。この間豊科の図書館でありました図書館ボランティアの代表者会議の時に対面朗読室はいりませんと言いました。これを読ませて頂いたら、私は視覚障害者の方だけに絞っていいますと、松本の中央図書館では2名の方がバスで来られて利用され、結局1年だけで、結局はその2名の方は亡くなってしまって以後ありませんが、始まる時に視覚障害者協会を通じてアンケートをとって頂いた所、とにかく図書館迄出向いていく事が大変で、在宅でのサービスを希望する方がほとんどでした。そこで話し合いまして、いわゆる出張サービス(全員がボランティア)をしました。なので対面朗読室は要らないと話したんですが今揺らいでいます。ただ、録音室というのは、私は録音朗読も15年ほどやっておりますが、私たち始めた頃はテープ録音で、自分の家に入れていましたけれども、今はCDやMDなんです。この年齢になるとそれらの録音操作ができないんです。そうすると整備して頂いてボランティアが出かけて行って録音するのが理想的かなと。録音室の必要性はとても感じています。

(委員)

盲導犬を連れてこられる方もいます。朗読室というのは必ず要ると思います。

(事務局)

新しく建てる建物に関しては、録音室、対面朗読室、資料としては録音図書、電子図書、またパソコンで読み上げ音声変換できるようになっているので、本来はどの館にも欲しいですが、考えて頂きたいと思います。対面朗読というのは単に視覚障害者の方だけでなく、一般の人でも必要だったり知りたい人にも使えるように決めておくといいと思う。障害者サービスというのはこれから是非やっていくものだと思う。

(委員)

私は、ハードの面はある数は必要だと思います。ただ今聞いていますと社協関係で実績があるようですので、どの程度の規模だったらいいのかはある程度読めるので、障害者サービスの前に社協の関係の話が表に出てきていないので、その辺の現状の話をも他の地域でも聞いていくといいと思う。

(会長)

今までのご意見は、障害者サービスは重要な面があるので、できるだけ録音室或いは対面朗読室できる施設が欲しいというのが大部分のご意見だったと思いますがいかがでしょうか。これはまた具体的な設計段階で検討委員会の方で検討され決定されていく方向だと思いますが、案としては是非そういう施設があればいいと、こういう事でよろしいでしょうか。では続きまして喫茶サービスについてお話します。

(事務局)

先ほど障害者サービスのハードの部分を中心に議論頂きました。ソフト部分については次回以降資料を揃えながら議論頂きたいと思います。特にソフトについては緊急に決めなければならないというものではありませんので、次回等会を改めて議論頂ければと思います。続いて図書館での喫茶サービスの提供についてですが、3地域共喫茶コーナーというものも面的には用意されていますが、若干そこでお湯を沸かしてコーヒーを飲む、トーストを焼く等といった図面にはなっていないのかなと思います。これからの図書館は生涯学習の拠点の中で施設が整備されてくる程図書館に滞在する時間が長くなっていく、軽食を含め提供する、コーヒー、ジュースだけでも提供する、プラスαのサービスを提供する事が必要かどうかについてご議論頂ければと思います。インターネット上で、新潟市が中高生にアンケートをとった所、軽食喫茶サ

ービスの要望が多い事がわかったそうです。いろんな世代の交流の場との考え方で、そういったトータルな議論の中でご議論頂ければと思います。

視察をしました浦安では、経営的に非常に厳しい部分があると思います。ので、公募をかけてNPO法人が経営をなさっている。そこではガスを使わず電気のみで運営、提供をしています。お弁当の持ち込み可、そこで借りてきた本を読んでもいいと、非常に多様なサービスを提供しているのが浦安ではありました。

(会長)

それぞれ喫茶コーナーが必要なものかどうか、ご意見をお願いします。

(委員)

それを考える前に、業者さんなりが入った場合、付近にある喫茶店などを圧迫しないか、障害者の方が運営する方向もよろしいと思いますが、普通の喫茶店も非常に経営が苦しい現状で、図書館に来てわざわざ喫茶店を利用する人がいるかどうか。始めてはみたけれどあつという間になくなるのでは意味が無いと思う。大々的な喫茶設備がないと図書館が見劣りするものでもないと思うので、自動販売機を充実したものを置いてもらう事で、まずはいいのではないかと思います。

(会長)

自動販売機でもというご意見がございました。

(委員)

中央図書館にはやはり自動販売機だけでなく喫茶コーナーがあつていいと思います。障害者の方々職場も無いものですから、あいりすなどでは喫茶コーナーがあつて障害者の親の会の方が運営しています。厳しいとは思いますがそういう意味でも必要だと思いますし、明科にはロビーの所で1Fにありますね。うちの娘なんかは勉強しに行った時にそこで息抜きすると思いますし、受験シーズンなどは子供達がお弁当を持っていきながら勉強してます。椅子とテーブルがあるので、休む所のコーナーはしっかり作って頂きたいと思います。

(委員)

どの程度のコーナーを作るのかよくわからないのですが、豊科の図書館の入り口にはちょっとした座るスペースがあつて、そこには自動販売機があるんですが、その所に必ず決まった人が2~3人我がリビングルームのようにして過ごしているんですが、よくないと思うんです。害を与えていないからこちらとしては何も言えない。常識的な人ばかりとは限らないという事を考えると、共有スペースをどのようなものにするか考えるべきだと思います。

(委員)

図書館というと、本を汚したりするという事で飲食のイメージが無かったのですが、松本の中央図書館に行ってみると、喫茶があつたりするんですね。やっぱり一休みする時は何かあつていいような気がします。いろいろな事があると思うのですが、少しでも、そこでちょっとほっとする時間があつていいかなと、私は思っています。

(委員)

誤解のないよう言っておきますが、あつた方がいいですよ。ただ採算がとれるかどうか心配している訳。作つたはいいがお客が来ないので簡単にやめちゃうとイメージがどうかという事です。安い自販機がある側でどのくらいの人が高い喫茶店を利用するか疑問。喫茶店は経営が非常に大変。もし本当にやるなら腰を据えてやつた方がいいと思う。

(委員)

松本中央図書館へ行って、喫茶コーナーはあつた方がいいなと思っていましたが、今迄のお話を聞きますと、そういう事も大事な事だと思いましたが、どういう形にしたらいいものかと思えます。松本の図書館の現状はどうか調べてから議論するのもいいと思いました。

(事務局)

ご心配頂いておりますが、ご説明申し上げます。確かに一般のテナントの方式ではなかなか難しいかと思えます。今回の3つの施設については全てが複合施設になります。交流という機能が入っています。これがキーポイントになるかもしれません。交流という部分で人の集りができる、たまりができるとなると、必要性が出てくると考えています。もうひとつは、どういう風にするかという事です。明科のあいりす、松本の中央図書館もそうですが、知的障害を持った親の方々が運営されている、採算の面では難しいですがさらにボランティアの方々、社協の方々の支援が入っている経営になっているはずです。いろんな方がくつろげて交流ができる場、アイリスのような仕掛けがもしできればこれは有効であり意外と負担なくできると思います。よろしければ引き続き検討させて頂ければと思います。

(会長)

やはり図書館の機能を全体的に考えていかなければなりませんね。ここで結論にはなりません、あればいいと、ただ運用方法を検討していく必要があると、そういう事でよろしいでしょうか。はい。サービス関係は終わりにしたいと思います。ここで議長を変わって頂きたいと思います。

(委員)

(3) 長野県図書館大会の感想をざっと頂ければと思います。来年度安曇野市でやることに決まっているので何か参考になる意見があれば。

(会長)

図書館大会で第4分科会の特別な支援を必要とする障害を持った方の要望に合った支援の在り方というのに出ました。ここで先ほど話し合われた事が沢山出ました。その中で公立図書館における障害者サービスの位置づけという事で、文部省より平成4年公立図書館の設置運営に関する基準というものが教育長宛に出ている訳です。この中で公共図書館はこのような事について努力する事が大事だということに、児童青少年障害者高齢者必要な施設の確保、読書指導、障害者用スロープ、車椅子用トイレ等の充実、大活字本、対面朗読、手話サービス等の充実というものが書かれています。また地域の専門家をボランティアとして受け入れる為のボランティアの養成、諸条件の整備に努めるものとするというような内容を示してこういう事に努力するという内容。これらの事は当然検討委員会の方でも念頭に入れるよう努めてきたと思う。ご紹介です。

(委員)

私は地域住民のニーズと公共図書館という分科会でしたけれども、その時にこれは図書館の利用をあげるといい方法だと思った事をひとつ。下篠村の場合、地区別の利用状況を発表しているんです。安曇野市も地域を競争させる意味で出したらどうかとふと思った。ちなみに下篠村の場合は各地域に分かれていて新興住宅地が一番利用率が多いという傾向が高い。参考になるのではないかな。ある程度詳しい地域を公表されたらどうかと思いました。

(会長)

時間もおしせまっていますので、ご意見をお聞きするだけでいいでしょうか。他にありますか。

では、(4) その他についてお願いします。

(事務局)

いろいろご意見頂きましてありがとうございます。(4)に入りますが、視察ということで来年1月中下旬位に予算も認めて頂きましてご参加頂く形で、県外の先進的な図書館の視察の予定をしております。日程等につきましては別途ご通知いたします。1月中下旬位に予定をしております。ご参加を頂きたいと思います。視察希望の図書館等ありましたら電話で結構ですのでお知らせ下さい。

(委員)

個人負担は。

(事務局)

個人負担は基本的にないと考えております。

(委員)

公費で行くのが当たり前という感覚を私達は持っていないので、相応の負担はさせて欲しい。

(事務局)

いずれにしても市の条例等の中で有る程度決まっているものがあります。公費で負担する中で、また皆さんに勉強して頂いて次の協議会で反映して頂ければと思いますのでよろしくお願いします。

(委員)

それから要望として、さかんに言われる浦安という所がたいへんなモデルケースらしいですが、私は甲斐大泉だけに24時間やっている図書館があって大変素晴らしい設備があるらしいですが、民営か公営かわからないですが、そういう所が安上がりでいいと思います。

(事務局)

わかりました。参考にさせていただきます。基本的に市のバスを使いますので経費はそんなにかからないので、幾つかをまとめて視察する事も可能ですので、またご意見ありましたら私宛までお願いします。



(委員)

また心当たりの場所等、事務局の方までお知らせください。私の方からひとつよろしいでしょうか。お願いですが、報告書 19 頁に「図書館スタッフの質と量の向上」というのがありますが、図書館協議会で言っている事かわからないのですが手遅れにならないうちにちょっと申し上げておきたいんですが、中央図書館の館長さんとなる方を是非今から、明科の図書館も次は全国公募するというお話でしたが、是非全国公募する位の所で、若い方、ちゃんと資格をもったある程度の経験を持った若い方を図書館長としてお迎えして、建設の段階、その前、本当は今から入って頂きたいと思うんですけども、是非今からやって頂きたいと思います。是非今からお願いしたいです。

他にはありますか。

(事務局)

議会の常任会でやはりそういったご質問を頂きました。それについてお答えした事と全く同じお答えをしたいと思いません。新しい図書館を作るについてはやはり 2 年位の準備期間が必要だという事で、新年度には教育委員会でそういった準備がきちんとできる機能を持った準備室みたいな組織を作って頂くようお願いしてあります。そして当然準備室の中心になるスタッフの中には新しい中央図書館のスタッフになる方に入って頂いて準備をして頂く必要があると思っています。主な人材については今年度中、3 月位迄には目途を立てたいと思っています。

(委員)

他にありますか。

(委員)

移動図書館を廃止すると簡単に言いますが利用者はそれを聞いてどう思うか。デイサービスをどうして実現していくのか。その辺の討議をもっと真剣に考えて欲しいと思います。

(委員)

今日は本当の枠組みだけ協議しましたが、ソフト面はこの先、フォローの問題も含めこれから検討していけばいいと思いますがいかがでしょう。

(事務局)

移動図書館の廃止という事については、今まで具体的な話はしていませんが、いわゆる代替案がどうしても必要になると思います。皆さんからいくつかの示唆を頂きましたのでそれを参考にしながら次回は具体的な代替案をお出ししなくてはいけない、もちろんそういった上でこういった廃止ですとか新しい展開についてはご理解頂きたいと思っております。

(委員)

ひとつお願いがあるんですが、協議会の案内を頂く時に、資料や有る程度のポイントをおさえたものを頂けないでしょうか。事前に読めるようにできないでしょうか。

(事務局)

今回は中間報告としてお手元にあった事もあったのですが、これから努力したいと思います。

(委員)

バスの中での話ですけども、いつも明科でなく持ち回りでどうでしょうかというお話もありましたので、ご一考ください。

(事務局)

わかりました。

(委員)

長時間ご検討頂きましてありがとうございました。今たくさん出して頂いた意見は事務局でまとめてくださる訳ですか。

(事務局)

はい。

5 閉会

(委員)

はい。次回は本年度中にお集まり頂きたいと思います。本日はご苦勞様でした。